

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【公表番号】特表2016-527594(P2016-527594A)
 【公表日】平成28年9月8日(2016.9.8)
 【年通号数】公開・登録公報2016-054
 【出願番号】特願2016-516498(P2016-516498)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/0482 (2013.01)
 H 0 4 N 21/482 (2011.01)
 H 0 4 N 21/232 (2011.01)
 G 0 6 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/0482
 H 0 4 N 21/482
 H 0 4 N 21/232
 G 0 6 F 17/30 3 8 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスプレイスクリーンにおいてユーザに表示される複数のメディア・アセットのための複数のメディア・アセット表現を提供するステップと、

前記複数のメディア・アセットの中からのメディア・アセットの選択のインジケーションを受け取るステップであって、該選択は、前記ユーザが当該選択をされるメディア・アセットを前記ディスプレイスクリーン上の予め指定された位置に動かすことによって行われる、ステップと、

前記インジケーションに応答して関連するメディア・アセットのレコメンデーションを提供するステップであって、該レコメンデーションは、前記ディスプレイスクリーン上の他の位置において提供され、該他の位置の夫々は、複数のメディア関連カテゴリの夫々1つに関連する、ステップと

を有する方法。

【請求項2】

他の選択されたメディア・アセットのインジケーションを受け取るステップであって、該他の選択されたメディア・アセットは、前記関連するメディア・アセットのレコメンデーションの中から選択される、ステップと、

前記他の選択されたメディア・アセットのための前記関連するメディア・アセットの更なるレコメンデーションを提供するステップと

を更に有する請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記複数のメディア関連カテゴリは、役者カテゴリ、監督カテゴリ、前記選択をされるメディア・アセットが公に利用可能になった10年紀に対応する10年紀カテゴリ、製作者カテゴリ、スタジオカテゴリ、及びジャンルカテゴリのうち少なくとも1つを含む、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記予め指定された位置は、前記ディスプレイスクリーンを中心であり、前記他の位置の少なくとも 1 つは、前記ディスプレイスクリーンの象限を有する、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記複数のメディア関連カテゴリの中から 1 つ以上のメディア関連カテゴリを選択する前記ユーザからの 1 つ以上の入力を受けるステップを更に有し、

前記レコメンデーションは、前記複数のメディア関連カテゴリの中の前記選択された 1 つ以上のメディア関連カテゴリのためにのみ提供される、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記ユーザからの前記 1 つ以上の入力は、ユーザインタフェース及びメニューのうちの少なくとも 1 つにより前記ユーザによって提供される、

請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記ディスプレイスクリーンは、ユーザインタフェースに含まれる、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

ディスプレイスクリーンにおいてユーザに表示される複数のメディア・アセットのための複数のメディア・アセット表現を提供するメディア記述データベースと、

前記複数のメディア・アセットの中からのメディア・アセットの選択のインジケーションを受け取り、該インジケーションに回答して関連するメディア・アセットのレコメンデーションを提供する関連メディア・アセット検索部と

を有し、

前記選択は、前記ユーザが当該選択をされるメディア・アセットを前記ディスプレイスクリーン上の予め指定された位置に動かすことによって行われ、前記レコメンデーションは、前記ディスプレイスクリーン上の他の位置において提供され、該他の位置の夫々は、複数のメディア関連カテゴリの夫々 1 つに関連する、

システム。

【請求項 9】

前記関連メディア・アセット検索部は、

他の選択されたメディア・アセットのインジケーションを受け取り、該他の選択されたメディア・アセットが、前記関連するメディア・アセットのレコメンデーションの中から選択され、

前記他の選択されたメディア・アセットのための前記関連するメディア・アセットの更なるレコメンデーションを提供する、

請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記複数のメディア関連カテゴリは、役者カテゴリ、監督カテゴリ、前記選択をされるメディア・アセットが公に利用可能になった 10 年紀に対応する 10 年紀カテゴリ、製作者カテゴリ、スタジオカテゴリ、及びジャンルカテゴリのうちの少なくとも 1 つを含む、

請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記予め指定された位置は、前記ディスプレイスクリーンを中心であり、前記他の位置の少なくとも 1 つは、前記ディスプレイスクリーンの象限を有する、

請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記関連メディア・アセット検索部は、前記複数のメディア関連カテゴリの中から 1 つ以上のメディア関連カテゴリを選択する前記ユーザからの 1 つ以上の入力を受け、

前記レコメンデーションは、前記複数のメディア関連カテゴリの中の前記選択された1つ以上のメディア関連カテゴリのためにのみ提供される、請求項8に記載のシステム。

【請求項13】

前記ユーザからの前記1つ以上の入力は、ユーザインタフェース及びメニューのうち少なくとも1つにより前記ユーザによって提供される、請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

前記ディスプレイスクリーンは、ユーザインタフェースに含まれる、請求項8に記載のシステム。

【請求項15】

コンピュータによって実行される場合に、該コンピュータに、ディスプレイスクリーンにおいてユーザに表示される複数のメディア・アセットのための複数のメディア・アセット表現を提供するステップと、

前記複数のメディア・アセットの中からのメディア・アセットの選択のインジケーションを受け取るステップであって、該選択は、前記ユーザが当該選択をされるメディア・アセットを前記ディスプレイスクリーン上の予め指定された位置に動かすことによって行われる、ステップと、

前記インジケーションに応答して関連するメディア・アセットのレコメンデーションを提供するステップであって、該レコメンデーションは、前記ディスプレイスクリーン上の他の位置において提供され、該他の位置の夫々は、複数のメディア関連カテゴリの夫々1つに関連する、ステップと

を有する方法を実行させるコンピュータ実行可能コードを有するプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

実例となる実施形態が添付の図面を参照してここで記載されてきたが、本原理は、それらの厳密な実施形態に制限されず、様々な変更及び改良は、本原理の適用範囲又は主旨から逸脱することなしに、それらにおいて当業者によって達成され得ることが理解されるべきである。全てのそのような変更及び改良は、添付の特許請求の範囲で特定される本原理の適用範囲内に含まれるよう意図される。

上記の実施形態に加えて、以下の付記が開示される。

(付記1)

ディスプレイスクリーンにおいてユーザに表示される複数のメディア・アセットのための複数のメディア・アセット表現を提供するステップと、

前記複数のメディア・アセットの中からのメディア・アセットの選択のインジケーションを受け取るステップであって、該選択は、前記ユーザが当該選択をされるメディア・アセットを前記ディスプレイスクリーン上の予め指定された位置に動かすことによって行われる、ステップと、

前記インジケーションに応答して関連するメディア・アセットのレコメンデーションを提供するステップであって、該レコメンデーションは、前記ディスプレイスクリーン上の他の位置において提供され、該他の位置の夫々は、複数のメディア関連カテゴリの夫々1つに関連する、ステップと

を有する方法。

(付記2)

他の選択されたメディア・アセットのインジケーションを受け取るステップであって、

該他の選択されたメディア・アセットは、前記関連するメディア・アセットのレコメンデーションの中から選択される、ステップと、

前記他の選択されたメディア・アセットのための前記関連するメディア・アセットの異なるレコメンデーションを提供するステップと

を更に有する付記 1 に記載の方法。

(付記 3)

前記複数のメディア関連カテゴリは、役者カテゴリ、監督カテゴリ、前記選択をされるメディア・アセットが公に利用可能になった 10 年紀に対応する 10 年紀カテゴリ、製作者カテゴリ、スタジオカテゴリ、及びジャンルカテゴリのうち少なくとも 1 つを含む、

付記 1 に記載の方法。

(付記 4)

前記予め指定された位置は、前記ディスプレイスクリーンを中心であり、前記他の位置の少なくとも 1 つは、前記ディスプレイスクリーンの象限を有する、

付記 1 に記載の方法。

(付記 5)

前記複数のメディア関連カテゴリの中から 1 つ以上のメディア関連カテゴリを選択する前記ユーザからの 1 つ以上の入力を受けるステップを更に有し、

前記レコメンデーションは、前記複数のメディア関連カテゴリの中の前記選択された 1 つ以上のメディア関連カテゴリのためにのみ提供される、

付記 1 に記載の方法。

(付記 6)

前記ユーザからの前記 1 つ以上の入力は、ユーザインタフェース及びメニューのうちの少なくとも 1 つにより前記ユーザによって提供される、

付記 5 に記載の方法。

(付記 7)

前記ディスプレイスクリーンは、ユーザインタフェースに含まれる、

付記 1 に記載の方法。

(付記 8)

ディスプレイスクリーンにおいてユーザに表示される複数のメディア・アセットのための複数のメディア・アセット表現を提供するメディア記述データベースと、

前記複数のメディア・アセットの中からのメディア・アセットの選択のインジケーションを受け取り、該インジケーションに応答して関連するメディア・アセットのレコメンデーションを提供する関連メディア・アセット検索部と

を有し、

前記選択は、前記ユーザが当該選択をされるメディア・アセットを前記ディスプレイスクリーン上の予め指定された位置に動かすことによって行われ、前記レコメンデーションは、前記ディスプレイスクリーン上の他の位置において提供され、該他の位置の夫々は、複数のメディア関連カテゴリの夫々 1 つに関連する、

システム。

(付記 9)

前記関連メディア・アセット検索部は、

他の選択されたメディア・アセットのインジケーションを受け取り、該他の選択されたメディア・アセットが、前記関連するメディア・アセットのレコメンデーションの中から選択され、

前記他の選択されたメディア・アセットのための前記関連するメディア・アセットの異なるレコメンデーションを提供する、

付記 8 に記載のシステム。

(付記 10)

前記複数のメディア関連カテゴリは、役者カテゴリ、監督カテゴリ、前記選択をされるメディア・アセットが公に利用可能になった 10 年紀に対応する 10 年紀カテゴリ、製作

者カテゴリ、スタジオカテゴリ、及びジャンルカテゴリのうち少なくとも1つを含む、
付記8に記載のシステム。

(付記11)

前記予め指定された位置は、前記ディスプレイスクリーンを中心であり、前記他の位置
の少なくとも1つは、前記ディスプレイスクリーンの象限を有する、

付記8に記載のシステム。

(付記12)

前記関連メディア・アセット検索部は、前記複数のメディア関連カテゴリの中から1つ
以上のメディア関連カテゴリを選択する前記ユーザからの1つ以上の入力を受け、

前記レコメンデーションは、前記複数のメディア関連カテゴリの中の前記選択された1
つ以上のメディア関連カテゴリのためにのみ提供される、

付記8に記載のシステム。

(付記13)

前記ユーザからの前記1つ以上の入力は、ユーザインタフェース及びメニューのうちの
少なくとも1つにより前記ユーザによって提供される、

付記12に記載のシステム。

(付記14)

前記ディスプレイスクリーンは、ユーザインタフェースに含まれる、

付記8に記載のシステム。

(付記15)

ディスプレイスクリーンにおいてユーザに表示される複数のメディア・アセットのため
の複数のメディア・アセット表現を提供するステップと、

前記複数のメディア・アセットの中からのメディア・アセットの選択のインジケーショ
ンを受け取るステップであって、該選択は、前記ユーザが当該選択をされるメディア・ア
セットを前記ディスプレイスクリーン上の予め指定された位置に動かすことによって行わ
れる、ステップと、

前記インジケーションに応答して関連するメディア・アセットのレコメンデーションを
提供するステップであって、該レコメンデーションは、前記ディスプレイスクリーン上
の他の位置において提供され、該他の位置の夫々は、複数のメディア関連カテゴリの夫々1
つに関連する、ステップと

を有する方法を実行するためのコンピュータ実行可能コードを記憶した非一時的なコン
ピュータ可読記憶媒体。